

【資料】

体験型 若年層向け薬物乱用防止対策推進事業

京都府健康福祉部薬務課

「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」においては、創立以来、関係機関、関係団体の協力を得て京都府における薬物乱用防止啓発活動に取り組んでおり、今回この一環として、若者に薬物乱用や薬物問題について自ら考え、違法薬物の未然防止意識を浸透させる機会として「体験型 若年層向け薬物乱用防止対策推進事業」を実施したので、その概要について報告する。

1 はじめに

近年の我が国における薬物情勢については、薬物事犯の検挙人員が14,000人前後で推移を続けており、令和2年においては14,567人と、過去最多を記録している。特に大麻事犯の検挙人員は、平成26年から令和2年にかけて7年連続で増加し、「大麻乱用期」とも言える状況となっている¹。京都府においても、令和2年中の薬物事犯の検挙人員360人のうち大麻事犯は136人で、全薬物事犯の37.8%を占めている。また、少年の大麻事犯の検挙人員は22人で、高校生7人が検挙されているなど、低年齢化が進んでいる²。

このような現状を裏付けるものとして、京都府警察本部が京都府内の高校生を対象にして行った「違法薬物等に関するアンケート調査」の結果がある。同アンケートにおいて、違法薬物を入手可能と回答した高校生は245人、違法薬物を誘われたことがあると回答した高校生は57人であり、違法薬物が高校生の身近に迫っている状況がうかがえる。また、違法薬物を誘われたことがあると回答した生徒のうち、誘われた薬物について最も多いものが大麻(23人)であり、高校生に大麻の誘惑が広がっている状況が確認できる³。

このような現状に対処するため、京都府では平成23年に、府民、特に青少年の薬物乱用ゼロを目指し、行政やPTA、青少年団体、業界団体等による「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」を設置し、例年「高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム」(以下「シンポジウム」)を開催している。

今回このシンポジウムの事前学習として、「体験型 若年層向け薬物乱用防止対策推進事業」(以下「体験型学習」)を実施した。

¹ 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課。“「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップを公表しました～大麻事犯の検挙人員が過去最多。6割以上が30歳未満～”。厚生労働省。2021。https://www.mhlw.go.jp/content/11126000/000801509.pdf。(参照2021-11-18)

² 京都府警察本部組織犯罪対策第三課。“令和2年中の京都府内における薬物情勢”。京都府警察本部。2021。https://www.pref.kyoto.jp/fukei/anken/sotaisan/ju_yaku/josei02.html。(参照2021-11-18)

³ 京都府警察本部少年課。“高校生に対する「違法薬物等に関するアンケート調査」結果について(令和3年)”。京都府警察本部。2021。https://www.pref.kyoto.jp/fukei/anken/hiko/documents/yakubutsu_koko.pdf。(参照2021-11-18)

2 事業内容

(1) 体験型学習

体験型学習は、本事業を通じて高校生等が薬物乱用を自らの問題として考え、未然防止意識を浸透させることを目的とした。

京都府立高等学校、京都市立高等学校及び私立高等学校の中から各1校ずつ選定し、各校において生徒3～5名のチームを作成した。

体験型学習は2段階に分けて行い、まず1段階目として、「薬物乱用防止について」及び「薬物乱用の現状について」の2種類の講義を30分ずつ行い、次に2段階目として、各チームでワークショップ1時間を行い、「同世代に薬物乱用未然防止を訴える効果的なキャッチフレーズ」を考案するものとした。

「薬物乱用防止について」の講義においては、薬物乱用がなぜいけないのか、社会にどういった影響を与えるのかといった基礎となる知識を学習する内容とし、「薬物乱用の現状について」の講義では、実際にどのような薬物が乱用されているのか、乱用するとどういったことになるのかといった、薬物乱用が与える影響を強く印象付ける内容とした。

ワークショップにおいては、模造紙にアイデアを書いた付箋紙を貼り付け、必要に応じて自由にカテゴリー分けができるようにし、アイデアをまとめやすくした。また、各チームに大学生を1～2名ずつ進行役として配置し、ワークショップが未経験の高校生でもスムーズにワークショップが進められるようにした。

なお、講義及びワークショップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Zoom Cloud Meetingsを使用したオンラインでの実施とした。

(2) シンポジウム

(1)の体験型学習に参加した高校生のうち各校1～2名ずつが、体験型学習で学習した内容、議論した内容及び考案したキャッチフレーズを発表した。発表内容について、高校生が体験型学習で得た知識をもとに、他校の生徒と意見交換を行った。

なお、シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加校のみでの対面実施とし、シンポジウムの内容は後日ラジオ及び動画にて配信し、複数の高校等での視聴を可能とした。

また、シンポジウムの司会については、2名のうち1名を高校生とし、高校生の興味を引きやすい構成とした。

3 結果

(1) 体験型学習

講義について、基礎知識を説明し、その後に乱用の現状について説明するという流れとした。基礎知識を持った上で薬物乱用の現状を見ることでよりその影響を印象付けられ、また薬物乱用の現状を見ることで基礎知識がさらに記憶に残るものにするといった、互いに相乗効果を得られるような構成とすることにより、前段の講義の印象を持った上でワークショップに臨むことができ、より考えが出やすい状態で進めることができた。

また、ワークショップにおいては、初めは積極的な意見交換が進められない様子であったが、大学生の進行により、時間が経つにつれて次第に意見交換が活発となり、高校生が自らアイデアを出し合い、短時間であるにもかかわらず全てのチームで多くのアイデアが集まった。本体験型学習のように、高校生のチームに大学生を進行役として配置し、ワークショップで薬物問題について考えさせる形式は、高校生自らが薬物問題について考えさせる方式としては非常に効果的で

あった。

最終結果として、「若者に薬物乱用防止を効果的に訴えるキャッチフレーズ」は、あいうえお作文形式で薬物乱用防止を訴えた「**や**めよう **く**すりは危険 **じぶ**んの為に **つ**かわないで」、薬物の危険性を訴えた「薬物は自分のうでを虫に変えます。」及び薬物乱用防止において重要な点を訴えた「薬物から身を守る3つの『識』 意識・知識・認識」の3つが考案された。

(2) シンポジウム

シンポジウムにおいては、オンラインでの実施とした体験型学習の際には困難であった高校生同士の意見交換が活発に行われた。参加した高校生からは、キャッチフレーズについて「あいうえお作文になっていて覚えやすいし、視覚的な効果があるのでいいと思った。」「違法薬物を使ったときの想像がダイレクトに伝わり、効果的だと思った。」「意識だけでは不十分、知識と認識も持っている、正しく対処できると改めて思った。」といった感想が得られ、同世代が考えたキャッチフレーズが、高校生に効果的・好意的に捉えられていることが確認できた。また、シンポジウム全体を通して、高校生から「違法薬物について知らないことが多いと改めて気が付いた。そして、自分の身にも危険があるかもと考えるようになった。」「違法薬物をもし使ったら、また周りの人が使ったらどうなるかを再確認した。」「違法薬物は遠い存在だと思っていたが、自分の周りにもせまっていると心構えができた。」「薬物については教えてもらってばかりだったが、自分で参加して、身の回りに迫っていることを改めて知った。」といった感想が得られ、高校生に違法薬物の危険性が身近に迫っていることを認識してもらうことができた。

4 考察

薬物乱用防止においては、一次予防（薬物乱用防止教育）、二次予防（早期発見・早期治療）及び三次予防（社会復帰）の3段階に分かれた防止対策があるが、若年者においては、今後様々なことを経験していく過程で、薬物に手を出す機会を減らすことが大切であることから、一次予防の徹底が重要となる。今回の体験型学習は、一方的に講義を受けるだけでなく、ワークショップにおいて薬物乱用を未然に防ぐキャッチフレーズを考えることを通じて、高校生に薬物乱用防止の重要性を自分たちの問題として考えてもらうことができ、効果的な教育事業であると考えられた。また、進行役の大学生についても、議論の補助を通じて高校生たちの考えを聞き、薬物乱用防止の重要性を考える一助になったと感じられた。したがって、本事業は高校生と大学生との双方において、効果的な教育事業であったと考えられ、今後、本事業に参加した高校生・大学生が、今回の経験を通じて薬物乱用防止の重要性を自校において広めることにより、また、配信したシンポジウムを高校生の薬物乱用防止教育に活用することにより、高校生に薬物乱用未然防止の意識が浸透することが期待できると考えられる。

